

## 令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市八上ふるさと館
<b>所在地</b>	丹波篠山市八上内567
<b>指定管理者</b>	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 丹波篠山市八上内567
<b>指定管理者管理期間</b>	令和4年4月1日から令和9年3月31日（ 5年間 ）
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市八上ふるさと館は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることを設置目的としています。当施設は、自治会や様々な地域団体が活用しており、指定管理者は、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等の様々な自主事業の実施により、施設の設置目的を達成しつつ、市民サービスの向上を図っています。

指定管理者は、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の利用者数も着実に増加傾向にあり、新型コロナウイルス流行前の時期に戻りつつあります。各事業は市民のニーズに合ったサービスが提供できているといえます。引き続き現状のサービスを継続しつつ、施設利用者へのアンケートを実施し、市民、利用者のニーズを把握すると共に活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営に努めます。

施設の軽微な修繕は職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努め、早急に対応しています。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、地域の食材を活用したメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、安定した利用者の増加に寄与されています。</p>
<p><b>●法令・条例等の適切な運用状況</b></p> <p>1 施設の運営に必要な許可の取得状況及び許可期間(期限)の状況  飲食関係営業許可:令和元年5月9日～令和7年5月31日</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等)  条例に基づく時間、料金を実績報告書で確認。</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容該当なし</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用されています。入口近くに八上城址や重兵衛茶屋等の周辺観光施設の冊子を常備し、施設利用者に対する案内等、市民サービスの向上に努め、本施設のPR、利用促進を図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、防火訓練の実施等、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>通信運搬費、印刷製本費、燃料費等可能な範囲で経費を抑えており、独自事業による収入も良好で適正に執行されています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和5年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市八上ふるさと館		<b>所管課:</b>	農都政策課
<b>所在地</b>	丹波篠山市八上内567		<b>設置年月日:</b>	平成元年
<b>設置目的</b>	産業の振興及び地域文化の振興を図る			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市八上ふるさと館条例(平成11年4月1日 条例175号)			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	893.9	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	264.0	
	八上ふるさと館 構造: 木造瓦葺、一部二階建て 主な機能: 特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間、パントリー、加工室、休憩室			
	<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業</li> <li>・ふるさと文化の展示等に関する事業</li> <li>・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業</li> </ul>		

## 2. 運営状況

項目	実施計画(R4実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	294	295	100.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催			

## 3. 利用実績

項目	実施計画(R4実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	来客数	11,330	11,550 101.9%
	通所者数	4,240	4,327 <u>102.1%</u>
	計	15,570	15,877 102.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入				
	計	0	0	
その他料金収入				
自主事業収入		53,660,000	52,991,497	98.8%
指定管理料				
その他収入		4,002,000	4,457,379	111.4%
前期繰越差額				
収入計(A)		57,662,000	57,448,876	99.6%
人件費		27,650,000	28,873,444	104.4%
委託料		720,000	820,636	114.0%
印刷製本費		185,000	142,189	76.9%
旅費		15,000	0	0.0%
通信運搬費		250,000	236,022	94.4%
消耗品費		750,000	494,503	65.9%
修繕費		630,000	809,014	128.4%
光熱水費		2,800,000	2,519,361	90.0%
賃借料		1,933,000	1,908,000	98.7%
減価償却費		1,739,000	1,310,972	75.4%
保険料		868,000	910,292	104.9%
租税公課		500,000	575,600	115.1%
支払手数料		232,000	137,815	59.4%
給食費		1,100,000	890,649	81.0%
支払利息		1,000	0	0.0%
当期材料仕入高		7,600,000	8,366,990	110.1%
利用者工賃		5,200,000	4,599,660	88.5%
燃料費		1,300,000	1,282,159	98.6%
雑費		390,000	459,156	117.7%
管理費		59,000	21,794	36.9%
支出計(B)		53,922,000	54,358,256	100.8%
収支(A)－(B)		3,740,000	3,090,620	82.6%

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	
利用料金収入			
自主事業収入	53,660,000	52,991,497	98.8%
その他収入	4,002,000	4,457,379	111.4%
収入計(A)	57,662,000	57,448,876	99.6%
指定事業費	53,922,000	54,358,256	100.8%
うち、人件費	27,650,000	28,873,444	104.4%
うち、管理費	26,272,000	25,484,812	97.0%
自主事業費			
支出計(B)	53,922,000	54,358,256	100.8%
収支(A) - (B)	3,740,000	3,090,620	82.6%